

令和2年4月17日

保護者の皆様へ

北広島市長 上野正三

緊急事態宣言後の保育施設・学童クラブへの登園（登所）自粛のお願い

日頃より市政の推進にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関し、できる限りご家庭での保育等にご協力をいただいていることに重ねて感謝申し上げます。

昨日、特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象が全国に拡大し、北海道は「特別警戒都道府県」に定められました。市内においては4月13日以降3名の感染（うち1名の方が死亡）が確認されており、感染拡大を防ぐため、5月6日まで市立小中学校及び公共施設を臨時休業としているところです。

保育施設や学童クラブは、保護者の就労などで保育等が必要なお子様をお預かりする施設であり引き続き開園（開所）としており、各施設では、感染予防のため3つの密（密閉、密集、間近で会話や発声をする密接場面）を防ぐことに最大限の配慮を行っているところですが、子どもの生命と健康を守ることはもちろん、保護者やその家族、施設職員の皆様を守り、クラスター（患者集団）の発生やこれ以上の感染拡大を食い止めるため、改めて下記のとおり保護者の皆様へご協力をお願いいたします。

各ご家庭の皆様には、引き続きご負担をおかけすることとなりますが、ご理解・ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

1 登園（登所）の自粛のお願い

これまででもできる限りご家庭での保育等をお願いしてまいりましたが、引き続き、集団の規模を小さくして感染リスクを軽減するため、保育施設及び学童クラブの最小限の利用についてご協力をよろしくをお願いいたします。

2 北広島市の要請・同意により、保育施設・学童クラブが休園（休所）または登園（登所）しなかった場合の保育料・学童保育料等については、日割り計算となります。

3 利用児童や施設職員が新型コロナウイルスに感染した場合には、施設を休園（休所）し、必要な対策を講じることとなりますので、ご承知おき願います。

【問合せ】 保育園について 子ども家庭課 （電話372-3311内線2208）
学童クラブについて 子育て・学童担当 （電話372-3311内線2203）